

ECLIPSE

アンテナ分離型ETCユニット

ETC104

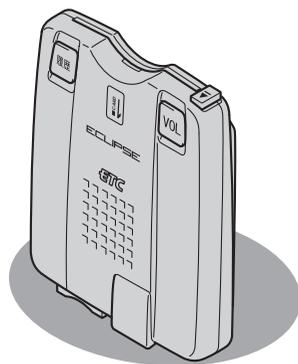
取扱説明書

お買い上げいただき、ありがとうございます。

ご利用いただくには、別途ETCカードおよびセットアップが必要となります。

正しくご使用いただくために、この「取扱説明書」をよくお読みください。

また、お読みになった後も必要なときにすぐご覧になれるよう大切に保管してください。



FUJITSU TEN

はじめに

ETCのしくみ

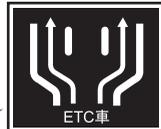
ETC (Electronic Toll Collection System) とは、有料道路の利用時に料金所、検札所の通過をスムーズ側アンテナとETCユニットとの間で通信を行い、利用料金はお客様のETCカードで登録した銀行口座入口 (料金所、検札所)

1



ETCユニットにETCカードを入れて、緑色ランプが点灯していることを確認します。橙色ランプが点灯している場合は、「異常発生時のランプ表示とブザー音/音声案内 (21ページ)」を参照してください。

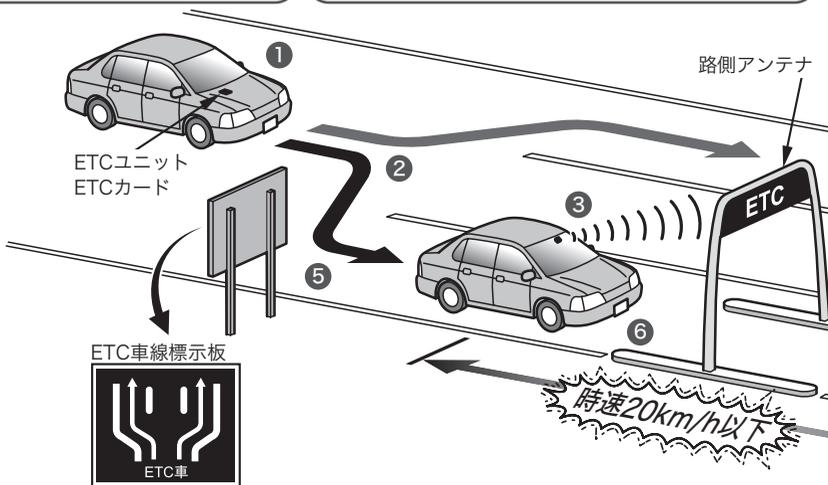
2



ETC 一般

ETC専用

ETC車線表示板にしたがって料金所の入口にゆっくり進みます。(時速20km/h以下で安全に)



出口 (料金所)

5



ETC 一般

ETC専用

料金所の入口と同様に、ETC車線表示板にしたがって料金所の出口にゆっくり進みます。(時速20km/h以下で安全に)

6



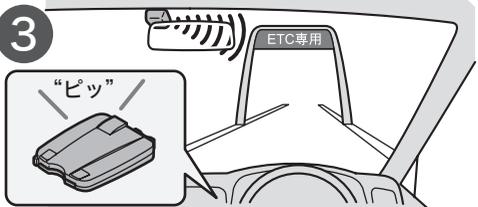
「ホーン、料金は1,500円です。」



ETCユニットと路側アンテナ間で、精算に必要な情報が通信されます。

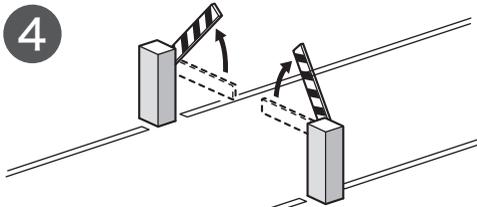
ズに行うためのシステムです。
から支払われます。

3

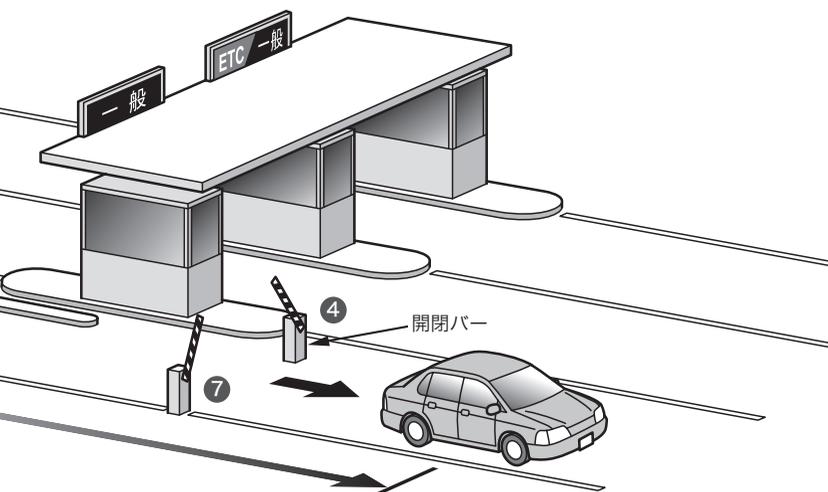


そのまま進むとETCユニットと路側アンテナ間で、必要な情報が通信されます。

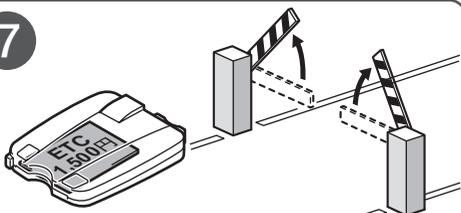
4



開閉バーが開いたことを確認し、安全な速度で通過します。
(時速20km/h以下で安全に)

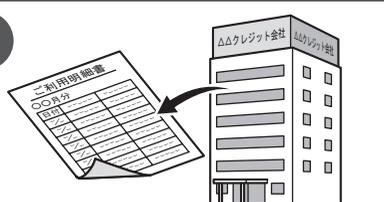


7



開閉バーが開き、通過できるようになります。
このとき同時に、利用履歴がETCカードに書き込まれます。

8



料金はETCカードで登録した銀行口座から支払われます。

目次

ご使用前に

| | |
|---------------------|---|
| はじめに..... | 2 |
| ETCのしくみ | |
| 目次..... | 4 |
| 安全にお使いいただくために..... | 5 |
| 本書に使用している記号について | |
| ETCカードについての注意事項 | |
| 走行中の注意事項 | |
| ETCユニットについての注意事項 | |
| 各部の名称とはたらき..... | 8 |
| ETCユニット | |
| アンテナ | |
| ETCユニットを利用する前に..... | 9 |
| ETCカードについて | |
| セットアップについて | |
| アンテナの取り付け位置について | |
| ナビゲーションとの接続について | |

使い方

| | |
|--------------------------|----|
| ETCユニットの使い方..... | 11 |
| ETCカードを挿入する（乗車時の操作） | |
| ETCカードを取り出す（降車時の操作） | |
| ETCカード挿し忘れ警告機能 | |
| ETCカード抜き忘れ警告機能 | |
| アンテナ外れ警告機能 | |
| 音量を調整する | |
| 利用履歴を確認する | |
| 料金所でのETCユニットの動作..... | 18 |
| ETC車線の入口（料金所、検札所）を通過した場合 | |
| ETC車線の出口（料金所）を通過した場合 | |

必要なときに

| | |
|----------------------------|----|
| ランプ表示とブザー音／音声案内..... | 20 |
| 異常発生時のランプ表示とブザー音／音声案内..... | 21 |
| Q&A..... | 22 |
| ご利用にあたって | |
| ETC割引サービスについて | |
| 用語の説明..... | 25 |
| 道路事業者からのお願い..... | 26 |
| ETCご利用にあたって | |
| 故障かな？と思ったら..... | 28 |
| お手入れのしかた..... | 28 |
| お問い合わせ一覧..... | 29 |
| 仕 様..... | 30 |
| アフターサービスについて..... | 31 |
| アフターサービス | |

安全にお使いいただくために

本書に使用している記号について

本書では、安全にお使いいただくためにいろいろな絵表示を使用しています。この表示の内容を無視して取り扱いを誤った場合に生じる可能性のある内容を以下のように表記しています。以下の内容をよく確認した上で、本文をお読みください。

| | |
|---|---|
|  警告 | 使用者が死亡または重傷を負う可能性が想定されることを示しています。 |
|  注意 | 使用者が傷害を負う可能性、または物的損害のみの発生が想定されることを示しています。 |

当商品に関することやその他のアドバイスは下記の表示を使用しています。

| | |
|--|--|
|  アドバイス | より安全、快適にご使用いただく上で知っておいていただきたいことを記載しています。 |
|--|--|

図記号の意味

| | |
|---|---------------------------|
|  | この記号は、してはいけない内容を示しています。 |
|  | この記号は、しなければならない内容を示しています。 |

ETCカードについての注意事項



- ETCを利用するときは、ETCカードをETCユニットに差し込んでおいてください。
ETCカードが差し込まれていない状態ではETCを利用できません。ETCユニットにETCカードを差し込まずに料金所へ進入したときは、料金所の係員の指示に従ってください。



走行中の注意事項



警告

- **運転者は走行中に音声確認や利用履歴の確認操作をしないでください。**

運転者が走行中に ETC カードの抜き差しやスイッチ操作をすると、わき見や前方不注意により交通事故の原因になります。

走行中に行う場合は、同乗者が操作してください。

運転者が操作する場合は、必ず安全な場所に車を停車させてから行ってください。



- **ETC 車線の直前や ETC 車線内では、利用履歴の確認や、ETC カードの差し込みをしないでください。**

ETC 車線の直前で ETC カードを ETC ユニットに差し込んでも、ETC カードの確認に時間が必要なため、ETC が利用できないおそれがあります。



- **有料道路を走行中は、ETC カードを取り出さないでください。**

路側アンテナは料金所付近以外にもありますので、ETC カードを ETC ユニットから取り出さないでください。

路側アンテナとの通信中に ETC カードを取り出すと、ETC カード内のデータが破損し、ETC が利用できなくなることがあります。

ただし、サービスエリアなどで車から離れるときは ETC カードの破損や盗難防止のため、ETC カードを ETC ユニットから取り出してください。



- **ETC 車線に進入する場合は開閉バーの手前で安全に止まることができる速度まで十分に減速し、開閉バーが開いて安全であることを確認してから通過してください。**

万一、開閉バーが開かないときには衝突するおそれがあります。

速度制限の指示があるときはその速度を必ず守ってください。



- **ETC 車線で前走車がある場合は、前走車が急停車しても安全に止まることができる車間距離を十分確保してください。**

「ETC / 一般」混在車線では、前走車が ETC を利用しない車の場合、料金所で停止しますので、追突するおそれがあります。



- **ETC 車線で大型トラックやバスに続いて通行するときは、車間距離を特に大きく確保してください。**

トラックやバスの車体形状により路側アンテナの電波が乱反射し、正常に通信できないことがあります。



- **ETC 車線通過時には路側表示器の表示、ETC 車線周辺に表示されている案内表示板や標識などに従って走行してください。**

路側表示器に停止の表示があった場合は車を停止し、係員の指示にしたがってください。

速度制限の指示があるときはその速度を必ず守ってください。



ETCユニットについての注意事項



警告

● 故障や異常状態で使用しないでください。

万一、異物が入った、煙が出る、変な匂いがするなどの異常があった場合には、直ちに使用を中止し、お買い上げの販売店にご相談ください。



● 分解や改造をしないでください。

ETCユニットの故障や、火災・感電等の原因になります。
分解や改造を行った場合は、保証が受けられなくなる場合があります。



● ETCユニットにつながるコードを傷つけないでください。

ETCユニットの故障や、火災・感電等の原因になります。
コードが傷ついた場合はすぐに使用を中止し、お買い上げの販売店に修理を依頼してください。



注意

● アンテナは取付店で取り付けられた状態から変えないでください。

路側アンテナと通信できず、開閉バーが開かないことがあります。取り付け状態を変えてしまったときは、お買い上げの販売店で再調整してください。



● アンテナの上に物を置かないでください。

路側アンテナと通信できず、開閉バーが開かないことがあります。また、アンテナが故障、破損するおそれがあります。
なお、路側アンテナは料金所付近以外にもありますので、有料道路を通行中はアンテナの上に物を置かないでください。



● ETCユニットのETCカード挿入口に異物などを入れないでください。

ETCユニットが故障するおそれがあります。



● ETCユニットに衝撃を与えないでください。

ETCユニットが故障、破損するおそれがあります。



● 水や液体などを付着させないでください。

ETCユニットが故障、破損するおそれがあります。



● ワックス、シンナー、アルコールなどで本体を絶対に拭かないでください。

ETCユニットが変形、故障するおそれがあります。



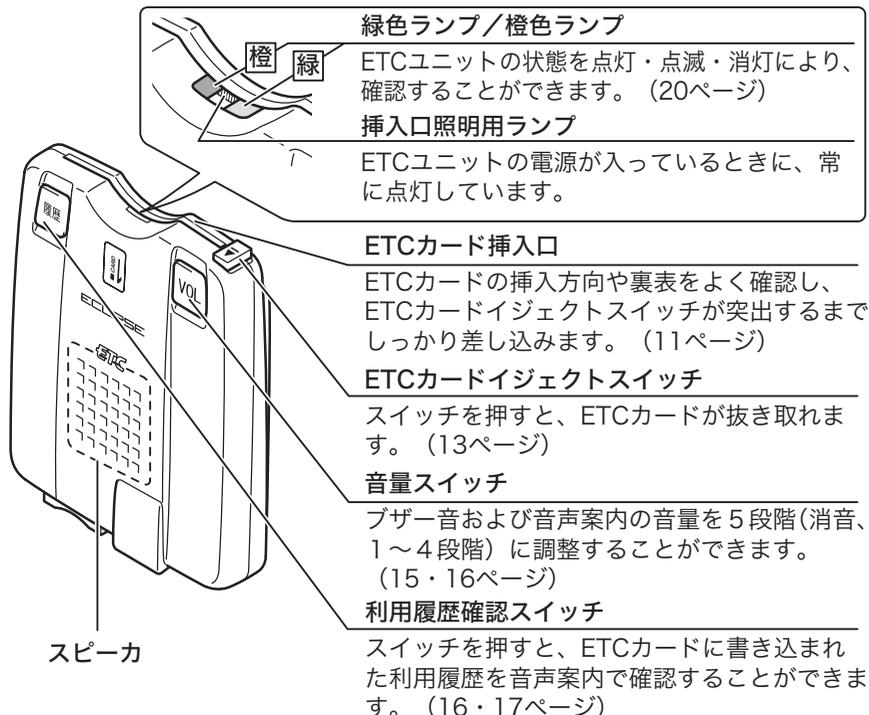
● ETCユニットに貼ってあるシールをはがさないでください。

このシールは電波法の基準に適合していることを証明するものです。シールがはがれてしまったときは、お買い上げの販売店へお問い合わせください。

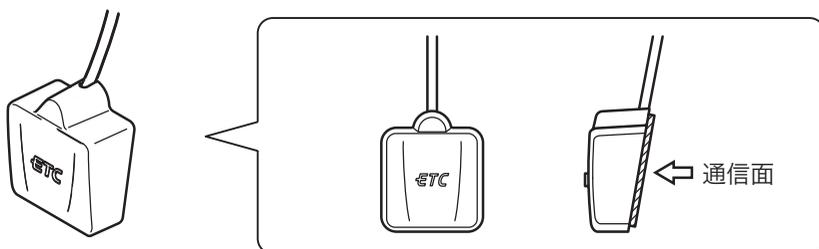


各部の名称とはたらき

ETCユニット



アンテナ



通信面 (ガラス貼り付け面※)

路側アンテナとの通信を行うETCユニット側のアンテナです。

(※一部車種を除く)

ETCユニットを利用する前に

ETCカードについて

ETCを利用するときは、必ずETCカードをETCユニットに差し込んでおいてください。ETCカードが正しく差し込まれていない状態ではETCを利用することができません。

△ 注意

- ETCカードをETCユニットに差し込むときは、カードの挿入方向および裏表をよくご確認ください。(金属端子面がある方が表面です。)



- ETC車線の入口(料金所、検札所)と出口(料金所)では、必ず同じETCカードを使用してください。
- ETC車線の直前やETC車線内では、ETCユニットにETCカードを挿入したままにしてください。



アドバイス

- 有効期限を経過しているETCカードや発行会社が使用無効としたETCカードは利用できません。(ETCユニットはETCカードの確認を終了しますが、開閉バーが開かず利用することができません。)
- ETCカードの取り扱いについては、ETCカード発行会社の提示する注意事項にしたがってください。
- ETCカードの盗難・紛失にはご注意ください。万一、盗難・紛失された場合は、ETCカード発行会社に至急連絡してください。

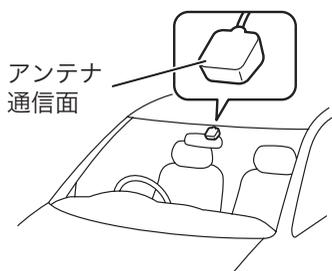
セットアップについて

- ETCユニットを実際に使用できるようにするために、車両の情報などをETCユニットに登録する「セットアップ作業」が必要です。以下のような場合は、お買い上げの販売店にお問い合わせください。
 - ・ ETCユニットの電源を入れて5秒後にブザー音が“ピッピッ”と鳴り、「セットアップされていません。」と音声案内した場合
 - ・ ETCユニットを異なる車両に移設する場合
 - ・ ETCユニットを取り付けた車両のナンバープレートまたは自動車登録番号が変更になった場合

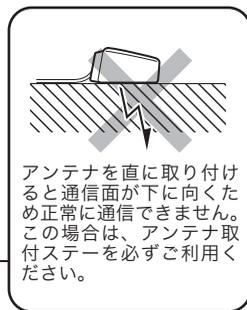
アンテナの取り付け位置について

アンテナは、お買い上げの販売店で取り付けられた状態から変えないでください。

【窓貼りタイプ】



【ダッシュボードタイプ】



ナビゲーションとの接続について

- ETCに対応したナビゲーションと接続が可能です。
- ナビゲーションに接続した場合、ETCの情報がナビゲーションのディスプレイに表示されます。また、ナビゲーションが行う音声案内については、ナビゲーション側で音量を調整します。本書では、ナビゲーションと接続していない場合で説明しています。

ナビゲーションと接続した場合のブザー音および音声案内については、「ランプ表示とブザー音／音声案内（20ページ）」を参照してください。
- 詳しくはお使いのナビゲーションの取扱説明書をご覧ください。

ETCユニットの使い方

ETCカードを挿入する（乗車時の操作）

ETCユニットを利用するため、ETCカードを挿入します。

1. エンジンを始動します。

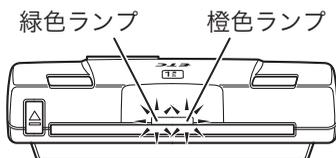
ETCユニットの電源が入ります。



アドバイス

- ・ キースイッチを「ACC」または「ON」にしても ETC ユニットの電源は入りますが、バッテリーあがりを防ぐためエンジンを始動してください。
- ・ 挿入口照明用ランプは電源が入っている間、常に点灯しています。「各部の名称とはたらき（8 ページ）」を参照してください。

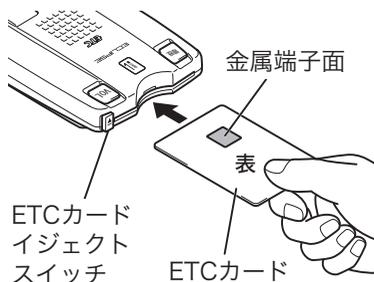
2. 緑色ランプと橙色ランプが点灯し、5秒後に消灯します。



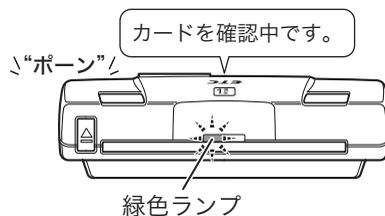
アドバイス

- ・ ETC ユニットの電源を入れたあと、5 秒後に ETC カードが挿入されていない場合は、ブザー音が“ピッピッ”と鳴り、「カードが挿入されていません。」と音声案内します。「ETC カード挿し忘れ警告機能（13 ページ）」を参照してください。
- ・ ETC カード挿し忘れ警告機能は、する／しないを切り替えることができます。（13 ページ）
- ・ ETC ユニットの異常が発生した場合は、「異常発生時のランプ表示とブザー音／音声案内（21 ページ）」を参照してください。

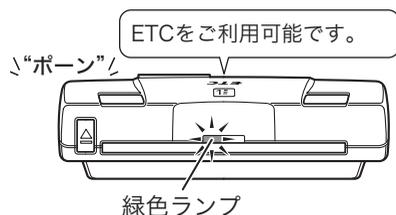
3. ETCカードの挿入方向および裏表を確認したうえで、ETCカードイジェクトスイッチが突出するまでしっかり差し込みます。



4. 緑色ランプが点滅し、ブザー音が“ポーン”と鳴り、「カードを確認中です。」と音声案内します。



5. ETCカードの確認が終了すると緑色ランプが点灯し、ブザー音が“ポーン”と鳴り、「ETCをご利用可能です。」と音声案内します。



アドバイス

- ETCカードが正常に確認できなかったときは、「異常発生時のランプ表示とブザー音/音声案内 (21 ページ)」を参照してください。

※ これで、ETCユニットの操作は完了です。
この状態で、ETC車線のある有料道路を通過することが可能です。



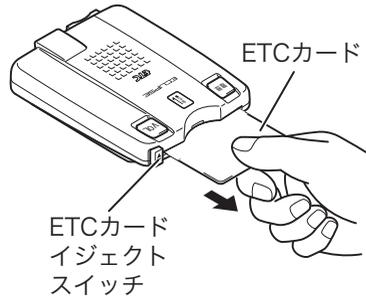
アドバイス

- ETCカードは必ずエンジン始動後に挿入してください。ETCカード内のデータが破損するおそれがあります。
- キースイッチを「ACC」または「ON」にしているときは、カード挿入口照明用ランプは常に点灯しています。
- 緑色ランプの点滅中はETCカードを抜かないでください。ETCカード内のデータが破損するおそれがあります。

ETCカードを取り出す（降車時の操作）

車から離れるときは、盗難防止のためETCユニットからETCカードを抜いておいてください。

1. 車を停車し、【ETCカードイジェクトスイッチ】を押して ETCカードを取り出します。



2. キースイッチを「OFF」にします。



アドバイス

- ETCカードを抜く前にキースイッチを「OFF」にすると、ブザー音が“ピーツ”と鳴り、「カードが残っています。」と音声案内します。「ETCカード抜き忘れ警告機能（14ページ）」を参照してください。なお、音声案内終了後にETCユニットは自動的に電源をOFFします。
- ETCカード抜き忘れ警告機能は、する／しないを切り替えることができます。（14ページ）
- ETCカードを放置して車から離れないでください。ETCカードが盗難に遭うおそれがあります。

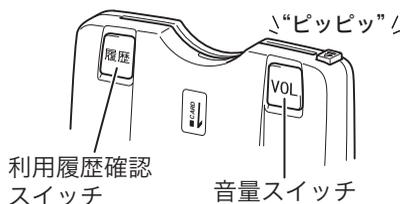
使い方

ETCカード挿し忘れ警告機能

ETCユニットの電源を入れたあとにETCカードが挿入されていない場合、5秒後にブザー音が“ピッピツ”と鳴り、「カードが挿入されていません。」と音声案内します。

■ ETCカード挿し忘れ警告機能のする／しないを切り替えるには

ETCユニットにETCカードが挿入されていないときに、【利用履歴確認スイッチ】と【音量スイッチ】を同時に2秒間押し続けると、ブザー音が“ピッピツ”と鳴り、する／しないを切り替えることができます。

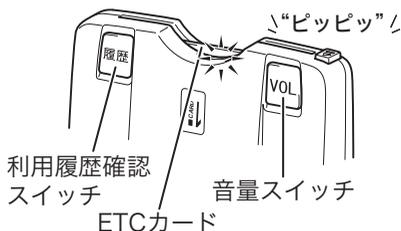


ETCカード抜き忘れ警告機能

ETC カードを抜く前にキースイッチを「OFF」にすると、ブザー音が“ピーツ”と鳴り、「カードが残っています。」と音声案内します。

■ ETCカード抜き忘れ警告機能の する/しない を切り替えるには

ETCが利用できるときに、【利用履歴確認スイッチ】と【音量スイッチ】を同時に2秒間押し続けると、ブザー音が“ピッピッ”と鳴り、する/しない を切り替えることができます。

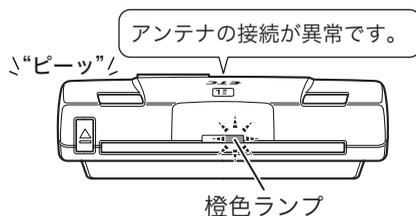


アドバイス

- ・ ナビゲーションと接続している場合は、ナビゲーション側で ETC カード抜き忘れ警告機能の する/しない を切り替えることができます。詳しくはお使いのナビゲーションの取扱説明書をご覧ください。

アンテナ外れ警告機能

ETC カードを挿入したとき、アンテナと ETC ユニットの接続異常により、ETC ユニットからブザー音が“ピーツ”と鳴り、「アンテナの接続が異常です。」と音声案内し、橙色ランプが点滅する場合があります。



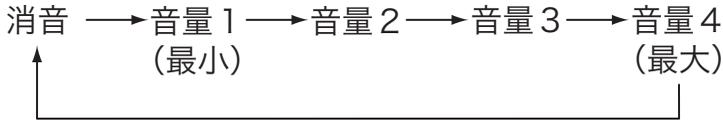
アドバイス

- ・ ETC カードを抜くまでブザー音“ピッピッピッ……”が鳴り続けます。
- ・ キースイッチを「OFF」にして ETC ユニットとアンテナが正しく接続されているか確認してください。その後「ACC」または「ON」にし、ETC カードを挿入して、緑色ランプが点灯することを確認してください。詳しくはお買い上げの販売店にお問い合わせください。

音量を調整する

ETCユニットのブザー音および音声案内の音量を「消音／1～4段階」のお好みの大きさに調整することができます。

【音量スイッチ】を押すたびに以下の順で音量が切り替わります。



△ 注意

- ・ 走行中は交通事故防止のため、運転者は音量調整を行わないでください。



アドバイス

- ・ お買い上げ時の ETC ユニットの音量は 1 (最小) に設定されています。
- ・ 設定した音量は、ETC ユニットの電源を切 (キースイッチ OFF) にしても記憶されています。
- ・ 音量調整は ETC カードが差し込まれていないときでも切り替えが可能です。

■ 音声案内をしていないとき

【音量スイッチ】を押すごとに音量が1段階ずつ大きくなり、以下のように音声案内します。

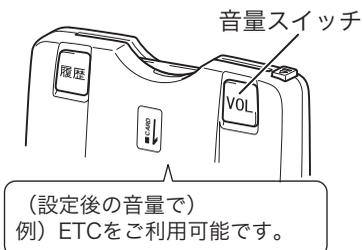
- ・ 音量を消音に設定：音量1で「音声案内を中止します。」
- ・ 音量を1～4段階に設定：設定後の音量で「音量1 (2/3/4) です。」



■ 音声案内をしているとき

【音量スイッチ】を押すことに音声案内を中断して音量が1段階ずつ大きくなり、以下のように音声案内します。

- ・ 音量を消音に設定：音量1で「音声案内を中止します。」
- ・ 音量を1～4段階に設定：設定後の音量で案内していた内容を再び音声案内します。



アドバイス

- ・ 音量を消音に設定しているときでも、以下の場合では音量1（最小）で音声案内を行います。
 - ETC ユニットの異常発生時「異常発生時のランプ表示とブザー音／音声案内（21 ページ）」
 - ETC カード挿し忘れ警告機能のする／しないを切り替え時およびするに設定時「ETC カード挿し忘れ警告機能（13 ページ）」
 - ETC カード抜き忘れ警告機能のする／しないを切り替え時およびするに設定時「ETC カード抜き忘れ警告機能時（14 ページ）」
 - アンテナと ETC ユニットの接続異常時「アンテナ外れ警告機能（14 ページ）」

利用履歴を確認する

利用履歴確認スイッチを押すと、ETC カードに書き込まれた利用履歴を音声案内で確認することができます。

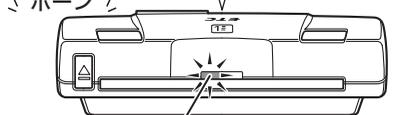
⚠ 注意

- 走行中は交通事故防止のため、運転者は利用履歴の確認を行わないでください。

1. ETCカードの挿入方向および裏表を確認したうえで、ETCカードイジェクトスイッチが突出するまでしっかり差し込みます。

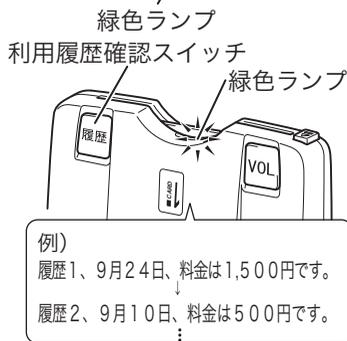


2. ETCカードの確認が終了すると緑色ランプが点灯し、ブザー音が「ポーン」と鳴り、「ETCをご利用可能です。」と音声案内します。



3. 【利用履歴確認スイッチ】を押すと最新の利用履歴を音声案内します。

利用履歴の音声案内中に【利用履歴確認スイッチ】を押すごとに、1つ前の利用履歴が案内されます。



アドバイス

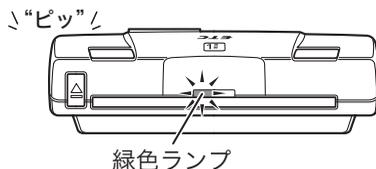
- ・ 利用履歴の音声案内については「ランプ表示とブザー音／音声案内 (20 ページ)」を参照してください。
- ・ 利用履歴の確認件数は最大 100 件までですが、使用する ETC カードの種類により最大件数は変わります。ETC カード発行会社にご確認ください。
- ・ 利用履歴確認モードで最初に表示される履歴は、ETC 車線 (精算用) の最新履歴が音声案内されます。
- ・ ナビゲーションから利用履歴の読み出しを行っている状態でスイッチを押すと、緑色ランプが点滅します。その後しばらくすると最新履歴が音声案内されます。
- ・ 音声案内中に【利用履歴確認スイッチ】を押さずに利用履歴を最後まで聞くと、自動的に通常モードに戻ります。
- ・ 最古の利用履歴の音声案内中に利用履歴確認スイッチを押すと最新の利用履歴に戻ります。

料金所でのETCユニットの動作

ETC車線の入口（料金所、検札所）を通過した場合

■ 通信が正常に行われたとき

ブザー音が“ピッ”と鳴ります。

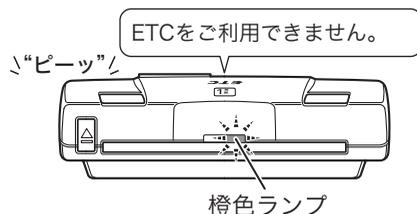


アドバイス

- ・ 予告アンテナや経路チェックアンテナを通過した場合もブザー音が“ピッ”と鳴ります。ただし場合によってはブザー音が鳴らないときもあります。

■ 通信が正常に行われなかったとき

橙色ランプが点滅し、ブザー音が“ピーッ”と鳴り、「ETCをご利用できません。」と音声案内を行います。



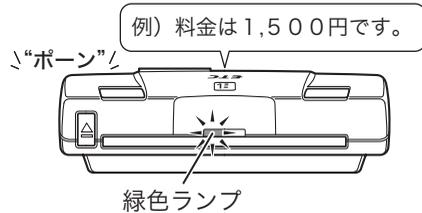
アドバイス

- ・ 予告アンテナを通過したときにこの状態となった場合は、その先の料金所では ETC を利用できません。ETC 混在車線または一般車線へ進入し、一旦停車して係員の指示にしたがってください。なお予告アンテナが設置されていない料金所もあります。
- ・ 通信が正常に行われなかったときの音声案内の内容は、「異常発生時のランプ表示とブザー音/音声案内（21 ページ）」を参照してください。
- ・ 予告アンテナや経路チェックアンテナを通過した場合も同じ状態になります。ただし場合によっては音声案内しないときもあります。

ETC車線の出口（料金所）を通過した場合

■ 通信が正常に行われたとき

ブザー音が“ポーン”と鳴り、利用料金が音声案内されます。

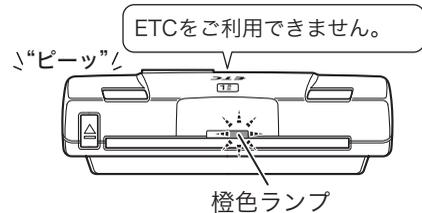


アドバイス

- ・ 有料道路によっては ETC 車線入口通過時に料金案内がされます。
- ・ 有料道路の利用状況によっては、払い戻しアンテナより利用料金が割引かれる場合があります。

■ 通信が正常に行われなかったとき

橙色ランプが点滅し、ブザー音が“ピーッ”と鳴り、「ETCをご利用できません。」と音声案内を行います。



アドバイス

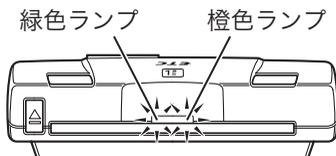
- ・ 通信が正常に行われなかったときの音声案内の内容は、「異常発生時のランプ表示とブザー音/音声案内 (21 ページ)」を参照してください。ただし、場合によっては音声案内しないときもあります。

ランプ表示とブザー音 / 音声案内

ETCユニットの状態をランプ表示とブザー音および音声案内により、通知します。

△ 注意

- 緑色ランプの点滅中は ETC カードを抜かないでください。ETC カード内のデータが破損するおそれがあります。

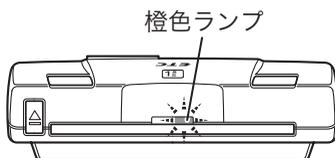


| ETCユニット | 状態 | ランプ表示 | ブザー音 | 音声案内 | 対処 |
|--|----------|--------------------------------|-----------------|---|----------------------------|
| 電源を投入 | 正常 | 緑色：点灯(5秒間)→消灯 橙色：点灯(5秒間)→消灯 | — | — | — |
| | 異常 | 緑色：点灯(5秒間)→消灯 橙色：点灯(5秒間)→点滅 | “ピーッ” | 「異常が発生しました。ETCをご利用できません。エラー04。」※ | 21 ページ (エラーコード04) |
| ETCカード挿し忘れ警告機能(電源を投入後、ETCカード未挿入のまま5秒経過) | | 緑色：消灯 橙色：消灯 | “ピッピッ” ※ | 「カードが挿入されていません。」※ | 13 ページ |
| ETCカードを挿入 | 正常 | 緑色：点滅→点灯 | “ポーン” ※ | 「カードを確認中です。」※ | — |
| | | 橙色：消灯 | “ポーン” ※ | 「ETCをご利用可能です。」※ | |
| | 異常 | 緑色：点滅→消灯 | “ポーン” ※ | 「カードを確認中です。」※ | 21 ページ (エラーコード02/03/05) |
| | | 橙色：消灯→点滅 | “ピッピッ” | 「カードを読めません。エラー02/03/05。」※ | |
| 異常 | 緑色：点滅→消灯 | “ポーン” ※ | 「カードを確認中です。」※ | 21 ページ (エラーコード07) | |
| | 橙色：消灯→点滅 | “ピーッ” | 「アンテナの接続が異常です。」 | | |
| ETC車線の入口(料金所、検札所)・予告アンテナを通過 | | 緑色：点灯 橙色：消灯 | “ピッ” ※ | — | — |
| ETC車線の出口(料金所)を通過 | | 緑色：点灯 橙色：消灯 | “ポーン” ※ | 「料金は〇〇円です。」※ | — |
| ETCカードを排出 | | 緑色：点灯→消灯 橙色：消灯 | — | — | — |
| ETC カード抜き忘れ警告機能(ETCカードを挿入したままキースイッチをOFF) | | 緑色：消灯 橙色：消灯 | “ピーッ” | 「カードが残っています。」 | 14 ページ |
| 利用履歴確認モードに移行 | | 緑色：点灯 橙色：消灯 | 例：「履歴〇」 | <ul style="list-style-type: none"> →「料金は〇〇円です。」 →「払い戻し料金は〇〇円です。」 →「料金は10万円以上です。」 →「払い戻し料金は10万円以上です。」 →「料金は不明です。」 | — |
| | | | 「利用履歴はありません。」 | | |

※印のブザー音および音声案内は、ナビゲーションと接続している場合、通知されませんので、ナビゲーションより音声案内もしくは、ディスプレイに表示されます。
(詳しくはお使いのナビゲーションの取扱説明書をご覧ください。)

異常発生時のランプ表示とブザー音／音声案内

ETCユニットに何らかの異常が発生した場合、橙色ランプの表示とブザー音および音声案内により、異常を通知します。



| エラーコード | ランプ表示 | ブザー音 | 音声案内 | 状態 | 対処方法 | お問い合わせ先 |
|--------|----------------|--------|----------------------------------|-------------------|--|------------|
| 01 | 緑色：消灯 橙色：点滅 | "ピーッ" | 「ETCをご利用できません。」 | ETCカード挿入異常 | ETCカードを挿入し直してください。 | — |
| 02 | 緑色：消灯 橙色：点滅 | "ピッピッ" | 「カードを読めません。エラー02。」※ | データ処理異常 | (ETCカード挿入時)カードの金属端子面をきれいに拭きなおしてから、ETCカードを挿入し直してください。 | お買い上げの販売店 |
| 03 | 緑色：消灯 橙色：点滅 | "ピッピッ" | 「カードを読めません。エラー03。」※ | ETCカード異常 | カードが正しい向きで挿入されているか確認してください。 | ETCカード発行会社 |
| 04 | 緑色：消灯 橙色：点滅 | "ピーッ" | 「異常が発生しました。ETCをご利用できません。エラー04。」※ | ETCユニット故障 | 再度、電源を投入しなおしてください。 | お買い上げの販売店 |
| 05 | 緑色：消灯 橙色：点滅 | "ピッピッ" | 「カードを読めません。エラー05。」※ | ETCカード情報の異常 | 挿入されたカードがETCカードか確認してください。 | ETCカード発行会社 |
| 06 | 緑色：消灯 橙色：点滅 | "ピーッ" | 「ETCをご利用できません。エラー06。」 | ETCユニット情報の異常 | 料金所の係員の指示に従ってください。 | — |
| 07 | 緑色：消灯 橙色：点滅 | "ピーッ" | 「ETCをご利用できません。エラー07。」 | 通信異常 | 料金所の係員の指示に従ってください。 | — |
| | 緑色：消灯 橙色：点滅 | "ピーッ" | 「アンテナの接続が異常です。」※ | アンテナ接続の異常 | お買い上げの販売店にお問い合わせください。 | お買い上げの販売店 |
| — | 緑色：消灯 橙色：点灯 | "ピッピッ" | 「セットアップされていません。」 | ETCユニットの未セットアップ状態 | お買い上げの販売店にお問い合わせください。 | お買い上げの販売店 |

※印のエラーは、音声案内した後ETCカードを抜くまでブザー音“ピッピッピッ……”が鳴り続けます。



アドバイス

- ・ エラーコードによって橙色ランプは点灯、点滅する場合があります。
- ・ ETCカードを抜いた状態で【利用履歴確認スイッチ】を2秒以上押しと過去に発生した最新のエラーが音声案内されます。(エラーが無い場合は音声案内しません。)異常発生時のご確認の際にご使用ください。

必要なときに

ご利用時やこんなことがしたいときに、お役に立つ便利な情報を質問形式でまとめています。

ご利用にあたって

Q ETCを利用するには何が必要なの？

A ETCユニットとETCカード（クレジットカード会社発行など）が必要です。また、実際のETC利用にあたっては、ETCユニットにセットアップを行う必要があります。

Q ETCカードが挿入されていないとどうなるの？

A ETCカード未挿入車両とみなされETC専用車線は通行できません。ETC混在車線または一般車線を通行してください。

Q ETCユニットを取り付けた車両に対して、ETC車線までうまく誘導してくれるの？

A 案内表示板や標識などにより、ETC車線まで誘導します。

Q ETC車線内での走行速度は？

A ETC車線内では発進制御装置（開閉バー）の手前で十分止まれる速度まで減速（時速20km/h以下）し、開閉バーが開いて安全であることを確認してから通過してください。また前走車がいる場合は、前走車が急停車しても十分止まれる車間距離を確保してください。

Q 入口料金所はETCを利用したが、出口料金所にはETCが設置されていない場合はどうするの？

A ETCユニットに挿入されているETCカードを係員に渡してください。ETCカードリーダーで料金精算を行います。この場合も現金を支払うことなく通過できます。

Q 入口料金所にETC車線がなく、通行券をもらって有料道路に入り、出口料金所でETCが設置されている場合はどうするの？

A 出口料金所で係員のいるETC混在車線または一般車線で停車し、通行券と一緒にETCカードを渡しETCカードリーダーで料金精算を行います。この場合も現金を支払うことなく通過できます。

Q 領収書はもらえるの？

A

領収書はその場では発行されません。通行時、その場で証明が必要な場合はETC 混在車線または一般車線で一旦停止の上、ETC カードで料金精算し通常の利用明細書をお願いください。

Q 使った覚えのない請求書がきたときはどうするの？

A

心当たりのない利用明細内容に対しては、クレジットカード会社またはETC 前払割引サービス利用時は ETC プラザに利用実績などをお問い合わせください。

Q 窓に貼ってあるアンテナは移動できるの？

A

道路運送車両法の保安基準に規定が定められておりますので移動できません。アンテナを移動する際は、お買い上げの販売店にお問い合わせください。

Q ETCユニットの取り付けは自分でできるの？

A

ETC は料金を精算する機器ですので、取り付けおよび載せ換えについてはお買い上げの販売店でご確認の上、指定の取付店で行ってください。

Q 車両を変更する場合はどうするの？

A

ETCユニットの再セットアップが必要です。再セットアップについては、お買い上げの販売店にお問い合わせください。

Q ETCユニットを取り付けできない車両はあるの？

A

フロントガラスが熱線反射ガラスまたは電熱線入りの場合など、路側アンテナと通信ができないため取り付けできない場合があります。車両を変更する場合は、お買い上げの販売店にご相談ください。

ETC割引サービスについて

Q ETC前払割引サービスとは？

A

あらかじめ ETC 前払割引サービスにユーザー登録し、ユーザー登録完了後に所定の前払金をお支払いいただくと、お支払いいただいた前払金（割引分を含む）まで高速道路などがご利用いただけます。ただし、通行料金にご利用可能金額の残高を超過した場合、超過分については登録した ETC カードによりクレジット決済いたします。

Q ETCユニットを譲り受けた場合、割引の適用は受けられるの？

A

ETC ユニットの譲り受けた場合や、ETC ユニットのついた中古車をご購入いただいたような場合も、ETC前払割引をご利用いただくことが可能です。ETC ユニットの譲り受けた場合には、前所有者が ETC ユニット管理番号の変更又は ETC ユニットの廃止手続きを済ませていることを確認のうえ、ETC前払割引のユーザー登録をしてください。

Q 車両を入れ替え、ETCユニットを前車から移しかえた場合の手続きは？

A

ETC ユニットの異なる車両に移設した場合は、ETC ユニットの再セットアップを行っていただく必要があります。（再セットアップについては、お買い上げの販売店にお問合せください。）そのうえで、ETC前払割引について、登録情報の変更（車両番号の変更）手続きが必要です。

Q 車両の入れ替えと同時に、ETCユニットを新たに購入した場合の手続きは？

A

ETC ユニットの新しいものと取り替えた場合には、登録情報の変更（ETC ユニット管理番号の変更）が必要です。

Q ほかに ETC の割引サービスはあるの？

A

ETC前払割引サービスのほかに次のものがあります。

- 首都／阪神高速環境ロードプライシング
- 首都高速 ETC 特定料金区間
- 乗り継ぎサービス
- 障害者割引制度



アドバイス

- ・ ETC のご利用や乗り継ぎ／割引サービスなどについて、詳しくは「お問い合わせ一覧（29・30 ページ）」を参考に各道路公団やお買い上げの販売店までお問い合わせください。

用語の説明

| | |
|------------------|--|
| ETCユニット | ETC カードに格納されている料金精算に必要なデータを路側アンテナと通信するための機器です。 |
| ETC カード | ICチップを搭載したETCユニット用カードのことです。ETCカードでは、この IC チップに料金精算に必要なデータを保持しています。 |
| 案内表示板 | 料金所の車線運用状況（ETC 専用車線、ETC 混在車線、一般車線の区別）を案内するための表示板をいいます。 |
| ETC車線 | ETC ユニットを利用して料金の支払いができる車線で、ETC 専用車線とETC混在車線があります。 |
| ETC専用車線 | ETCユニットを利用する場合のみ通行可能な車線です。 |
| ETC混在車線 | ETC ユニットを利用する場合と現金やカードなどの精算方式を利用する場合のいずれも通行可能な車線です。 |
| 一般車線 | ETC を利用して料金の支払いはできません。現金やカードなどの精算方式のみ利用できる車線です。 |
| 路側表示器 | 料金所の ETC 車線に設置され、進入車両に対し適切に通行の可否などのメッセージを表示するものです。 |
| 発進制御装置 (開閉バー) | 料金精算を確実にするために、料金所の ETC 車線に必要な応じて設置され、通過車両の発進を制御するものです。具体的には踏み切りの遮断機状のもので通信が正常に行われると開くものです。 |
| ETCカードリーダー | ETCカードのデータを読み取る装置です。このETCカードリーダーが設置されている料金所では、一般車線でも係員にETCカードを渡すことで精算することができます。 |
| 路側アンテナ | 料金所のETC車線に設置され、料金精算のためETCユニットと通信を行うアンテナです。 |
| 予告アンテナ | 料金所の手前に設置され、ETCユニットと通信しETCカードが正常に挿入されているかどうか、ETC 車線を利用できるかどうかなどを ETC ユニットを通じて運転者にあらかじめ通知するためのアンテナです。 |
| 経路チェックアンテナ | ジャンクション分岐箇所や有料道路出口などに設置され、経路情報をETCユニットに記録するためのアンテナです。 |
| 払い戻しアンテナ | ジャンクション分岐箇所や有料道路出口などに設置され、割引対象車両に対し通行料の一部払い戻しを行うためのアンテナです。 |

道路事業者からのお願い

ETCご利用にあたって

ETC システム利用規程、ETC カードの利用規約などに利用上の注意事項が記載されています。また、特にエラーや事故の発生の原因になる事項などについて、以下に記載しました。ETC のご利用前にご熟読くださいますよう、お願いいたします。

【乗車前のご注意】

- ご乗車前に、ETCカードをETCユニットに確実に差し込んで、利用可能な状態をご確認ください。
- ※ ETCカードの差し込み方向(前後・表裏)にご注意ください。
- ご利用のETCカードの有効期限などをあらかじめご確認ください。※ ETCユニットに有効期限の切れたETCカードを差し込んでも、エラー表示されません。
- 正常通信を確保するためETCユニットの通信面に物を置いたり、安易な取り付け箇所の変更などをしないでください。
- ※ 正常に通信できないとエラーが発生し、開閉バーが開きません。

【走行中のご注意】

- ETC車線は、時速20km/h以下で、かつ安全を確保できる速度で進入ください。
- ETC車線を通行する際、何らかのエラーが発生すると開閉バーが開きません。開閉バーの手前で安全に停止できるよう十分減速し、バーが開いたことを確認し通行ください。
- ※ 利用規程によらないご利用方法により、道路設備に損傷を与えた場合には、復旧に要する費用を負担していただく場合がありますのでご注意ください。
- 入口料金所で通信エラーなどにより通行券を取られた場合には、出口料金所では係員のいる車線(ETC専用車線以外)をご通行の上ETCカードと通行券をお渡しください。
- 入口料金所をETCで通行した場合で、出口料金所でETC車線が設置されていないときは、一旦停車してETCカードを係員にお渡しください。
- 出口料金所(首都高速、阪神高速の場合は、料金所)で、ETC車線が閉鎖されている場合は、一般の車線でETCカードでの支払いが可能です。無理な車線変更は危険ですのでおやめください。
- ※ ETC車線の機器の点検などにより、ETC車線を閉鎖している場合がありますのでご注意ください。

**【走行中のご注意】
(つづき)**

● ETC車線で何らかの障害が発生し、開閉バーが開かなかった場合には、係員が対応しますので、危険ですからバックしないでください。

※ バックすると後続車両に追突される危険があるばかりか、再度他車線に進入するとエラーが発生する場合があります。

● ETC車線通過中や直後にETCカードをETCユニットから抜き取らないでください。

※ ETC車線通過中や通過後すぐにETCカードを抜き差しすると、カードの破損やエラーを引き起こす場合があります。

**【ETCユニットの再
セットアップ】**

● ETCユニットを他の車両に付け替える場合や車両のナンバープレートが変更となった場合など、新たにセットアップ(ETCユニットに車両情報の登録)が必要となります。

※ 新たにセットアップを行わないと、ETCのご利用ができない場合があります。

【障害者割引制度】

● ETCシステム取扱道路管理者が管理する有料道路において、ETCシステムにより障害者割引措置を受けようとする場合は、ETCシステム取扱道路管理者が別に定める手続を行ってください。なお、手続を行っていない場合またはETC車線の利用ができない場合等、係員の処理により障害者割引措置を受けようとするときには、通行料金の請求を受ける料金所で一般車線または混在車線を通行し、一旦停車して係員に身体障害者手帳または療育手帳を呈示し、ETCカードを手渡してください。

故障かな？と思ったら

ETC ユニットが正常に動作しなくなったときは、修理に出す前に以下をご確認ください。それでも異常があるときは、あらかじめ下記のチェックシートにご記入いただいたうえ、お買い上げの販売店にご相談ください。

| 症状 | 原因 | 確認してください |
|-----------|----------------------------|---|
| 開閉バーが開かない | ETC カードが正しく挿入されていない | <ul style="list-style-type: none">ETC カードの裏表および挿入方向を確かめてください。また、有効期限が切れていないか確認してください。ETC カードに汚れや亀裂、変形がないか確認してください。 |
| | アンテナと路側アンテナとの通信が正常に行われていない | <ul style="list-style-type: none">アンテナの位置が正常に取り付けられているか確認してください。「アンテナの取り付け位置について（10ページ）」を参照してください。アンテナの上に物が置かれていないか確認してください。 |

チェックシート

| カードの種類（発行会社） | カード番号 | |
|--|-------|--|
| <p>● どのようなときに異常を知らせる音声案内がありましたか？</p> <p>1. ETCユニットに挿入前 2. ETCユニットに挿入時 3. ETCユニットに挿入後 （ゲートにさしかかったとき）</p> <p>「異常発生時のランプ表示とブザー音/音声案内（21 ページ）」を参照してください。</p> | | |
| <p>● どのくらい起きますか？</p> <p>1. いつも起きる 2. ときどき起きる 3. 特定の料金所で起きる 4. 今回はじめて起きた</p> | | |

お手入れのしかた

- 本体は、乾いた布で軽く拭いてください。ぬれた雑巾、ベンジン、シンナー、アルコールなどで拭かないでください。
- ETC カードは、常に清潔な状態にしておいてください。本体が故障する場合があります。

お問い合わせ一覧

ETCのご利用に関して

下記に掲載した情報は、2004年3月1日現在のものです。予告なく変更することがあります。

- 日本道路公団（ホームページ：<http://www.jhnet.go.jp/>）

| | | |
|--------------------------|-------------|--------------|
| 受付時間 (月～金 8:00～20:00) | ハイウェイガイド仙台 | 022-215-0333 |
| | ハイウェイガイド東京 | 03-3506-0333 |
| | ハイウェイガイド新潟 | 025-246-0333 |
| | ハイウェイガイド名古屋 | 052-263-0333 |
| | ハイウェイガイド大阪 | 06-6344-0333 |
| | ハイウェイガイド広島 | 082-225-0333 |
| | ハイウェイガイド福岡 | 092-762-0333 |

- 首都高速道路公団 管理部営業課（ホームページ：<http://www.mex.go.jp/>）

受付時間（月～金 9:30～12:15 13:00～17:00、土・日・祝を除く）
03-3539-9345

- 阪神高速道路公団インフォメーション四ツ橋
（ホームページ：<http://www.hepc.go.jp/>）

受付時間（月～金 10:00～17:00、土・日・祝を除く）06-6535-0535

- 名古屋高速道路公社 管理部管理課
（ホームページ：<http://www.nagoya-expressway.or.jp/>）

受付時間（月～金 9:00～17:30、土・日・祝を除く）052-919-3200

- 神戸市道路公社 業務課
（ホームページ：<http://www.kobe-toll-road.or.jp/>）

- 本州四国連絡橋公団 企画業務部業務室営業課
（ホームページ：<http://www.hsba.go.jp/>）

ETCおよび請求金額に関して

お手持ちのETCカード発行会社にご確認ください。

ETCユニットに関して

お買い上げの販売店または取扱説明書に記載されている連絡先にお問い合わせください。

セットアップに関して

- (財) 道路システム高度化推進機構 (ORSE)
（ホームページ：<http://www.orse.or.jp/>）

ETC前払割引サービスについて

- ETC前払割引サービス（ETCプラザ）
（ホームページ：<http://www.etc-plaza.jp/>）
受付時間（月～金9:00～17:00、土・日・祝を除く）045-477-1151

ロードサービスについて

- JAFロードサービス救援コール（ホームページ：<http://www.jaf.or.jp/>）
受付時間（24時間、365日）#8139

道路交通情報について

- （財）日本道路交通情報センター（JARTIC）
（ホームページ：<http://www.jartic.or.jp/>）
0570-011011



アドバイス

- ・ ETC利用のご通行で、通信による通行料金の収受ができなかった場合、お客様に停止していただき、収受手続きをさせていただいております。
- ・ 停止処理の原因としては、ETCユニットとアンテナの通信エラー、ETCユニットへのETCカードの未挿入や通信途中でETCユニットからのカードの抜き取りなどが考えられます。
- ・ 通信エラー等の原因につきましては、詳細な調査をしなければわかりませんが、頻繁に反復して発生する場合はETCユニットの不具合なども考えられますので、お買い上げの販売店にご相談いただきますよう、ご案内申し上げます。

仕 様

| | | |
|--------------------|----------------------|--------------------|
| 電源電圧 | DC12V/24V（10～32V） | |
| 最大消費電流 | 0.5A（+B、12V時） | |
| 外形寸法 （幅×奥行き×高さ） | ETCユニット | 78mm×97.5mm×20.4mm |
| | アンテナ | 33mm×33mm×17.5mm |
| 質 量 | ETCユニット | 120g |
| | アンテナ | 65g |
| 使用環境 | 温度：-30～85℃ 結露なきこと | |

※外観・仕様などは、改良のため予告なく変更することがあります。あらかじめご了承ください。

アフターサービスについて

アフターサービス

1. この商品には保証書を添付しております。
保証書は販売店でお受け取りの際、必ず「販売店名、お買い上げ日」などの記入および記載内容をお確かめのうえ、大切に保管してください。
2. 保証期間は、お買い上げ日から1年間です。
3. 調子が悪いとすぐ故障と考えがちですが、修理に出す前にこの取扱説明書を、もう一度よくご覧のうえ調べてください。簡単な調整やお手入れで直ることがあります。それでも具合が悪いときは、次により修理をお申しつけください。
 - ◆修理の受け付けは、お求めの販売店が行います。
 - ◆保証期間中は、商品に保証書を添えてお求めの販売店にお持ち込みください。保証書に記載しております保証規定にもとづいて、無料で修理いたします。
※修理、点検に要する商品の脱着費用は、保証期間内においても基本的に有償となります。
 - ◆保証期間が過ぎているときは、お客様のご希望によりまして、有料で修理をお引き受けいたしますのでお求めの販売店にお持ち込みください。
4. 出張による修理、点検は行っておりません。
5. この商品の補修用性能部品（機能を維持するために必要な部品）は、製造打ち切り後最低6年間保有しております。

商品に関するお問い合わせ先 アフターサービスについて

商品のアフターサービスに関するお問い合わせはお求めの販売店
または下記「お客様相談窓口」へ

※修理のご依頼は、お求めの販売店へお願いいたします。

【お客様相談窓口】

| | |
|-------------|----------------|
| 富士通テン（株）本社 | 0120-022210 |
| 北海道全域 | (011) 821-2221 |
| 東北、関東、甲信越地区 | (03) 3366-3833 |
| 中部、北陸地区 | (052) 581-8726 |
| 近畿、中国、四国地区 | (078) 682-2245 |
| 九州全域、沖縄 | (092) 511-3252 |

受付時間：午前10:00～12:00 午後1:00～5:00
(土・日・祝日などを除く)

<商品のご購入、組み合わせ等に関するお問い合わせについては、お求めの販売店または最寄りの下記販売会社へ>

| | | | |
|-------------|--|---------------|------------------------|
| 富士通テン東日本（株） | 〒160-0023 東京都新宿区西新宿8丁目14番24号 (西新宿KFビル) | (03)5330-6244 | 東京、神奈川、千葉、 甲信越地区 |
| 北海道支社 | 〒003-0809 札幌市白石区菊水9条2丁目1番地 | (011)821-2221 | 北海道全域 |
| 北関東支店 | 〒329-0201 栃木県小山市大字栗宮185番地1 | (0285)22-6410 | 栃木、埼玉、群馬、茨城 |
| 東北支店 | 〒983-0841 仙台市宮城野区原町2丁目3番48号 (イワイビル) | (022)256-2291 | 東北地区 |
| 富士通テン中部（株） | 〒450-0003 名古屋市中村区名駅南3丁目11番10号 | (052)581-8621 | 愛知、岐阜、三重 |
| 北陸支店 | 〒921-8005 金沢市間明町2丁目147 (セレッソワン101) | (076)292-1685 | 福井、石川、富山 |
| 静岡支店 | 〒421-0122 静岡市用宗5丁目1番10号 (サンライズ用宗105) | (054)259-2820 | 静岡 |
| 富士通テン西日本（株） | 〒663-8241 西宮市津門大塚町7番35号 | (0798)36-7481 | 兵庫、大阪、京都、滋賀、 奈良、和歌山 |
| 中国支店 | 〒734-0044 広島市南区西霞町2番25号 | (082)255-2422 | 中国地区 |
| 四国支店 | 〒760-0034 高松市内町1番13号（日新内町ビル） | (087)822-1411 | 四国地区 |
| 九州支社 | 〒815-0032 福岡市南区塩原2丁目7番7号 | (092)511-3210 | 福岡、佐賀、長崎、熊本、 大分、沖縄 |
| 鹿児島営業所 | 〒890-0053 鹿児島市中央町16番10号(スカイビル) | (099)250-4737 | 鹿児島、宮崎 |

富士通テン株式会社

所在地 〒652-8510 神戸市兵庫区御所通1丁目2番28号

電話 神戸 (078) 671-5081 (代表)